

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年7月3日
【会社名】	日本曹達株式会社
【英訳名】	Nippon Soda Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿賀 英司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
【電話番号】	03(6366)1920(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 片岸 豊信
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
【電話番号】	03(6366)1920(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 片岸 豊信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月26日開催の当社第157回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金90円

第2号議案 資本準備金の額の減少の件

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金12,148,598,626円のうち6,000,000,000円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を6,148,598,626円とする。

(2) 準備金の額の減少が効力を生ずる日

2026年8月31日

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、阿賀英司、笹部理、清水修、瀬下敦寛、渡瀬有子、明賀孝仁及び坂井辰史を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、堀信之、脇陽子及び吉田波也人を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、浦部明子を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	448,087	281	27	(注)1	可決(99.93%)
第2号議案	447,952	416	27	(注)1	可決(99.90%)
第3号議案					
阿賀 英司	442,420	5,944	27	(注)2	可決(98.67%)
笹部 理	445,136	3,229	27		可決(99.27%)
清水 修	445,073	3,292	27		可決(99.26%)
瀬下 敦寛	445,146	3,219	27		可決(99.28%)
渡瀬 有子	446,653	1,714	27		可決(99.61%)
明賀 孝仁	446,576	1,791	27		可決(99.59%)
坂井 辰史	416,892	31,472	27		可決(92.98%)
第4号議案					
堀 信之	411,261	37,102	27	(注)2	可決(91.72%)
脇 陽子	446,505	1,862	27		可決(99.58%)
吉田 波也人	446,505	1,862	27		可決(99.58%)
第5号議案					
浦部 明子	447,869	499	27	(注)2	可決(99.88%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各決議事項が可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上